

障害者差別「ある」83%

国調査 微減、解消法浸透せず

内閣府が30日付で公表した「障害者に関する世論調査」によると、日本社会で障害を理由とした差別や偏見が「ある」と思う人は83・9%に上り、前回2012年の調査より5・3%の減少にとどまった。障害による不当な差別を禁止した「障害者差別解消法」が昨年4月に施行されたが、十分に浸透していない現状が明らかになった。

障害者差別解消法は、車いす利用者の移動の手助け

が社会の一員として支え合う「共生社会」の実現を目指すとしている。この共生社会という考え方を「知っている」と答えた人は46・6%で、前回より5・7%増えた。

調査は8月に全国の18歳以上の男女3千人を対象に実施し、回収率は59・0%だった。

や、聴覚に障害がある人との筆談といった「合理的配慮」を国や自治体などに義務付けている。この法律を「知っている」と答えた人は21・9%で、「知らない」としたのは77・2%だった。

内閣府の担当者は「差別解消の取り組みが進むよう関係省庁と連携し、法律内容の周知に努めたい」と語った。

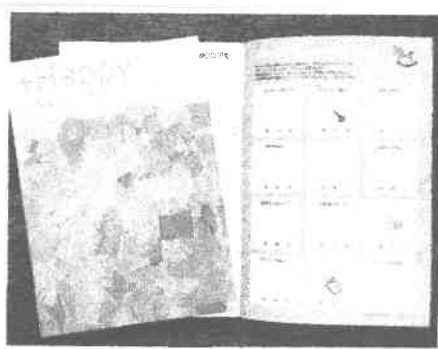
政府は20年の東京五輪・パラリンピックを控え、障害の有無にかかわらず誰も

発達障害の子の保護者に助言を

長門、来月から養成講座
長門市は、発達に不安がある子どもと保護者の相談に応じ、助言する「あしすとパートナー」の養成講座を東深川の物産観光センターと西深川の児童デイ・ケアセンターあゆみで開く。発達障害児(者)の子育て経験がある人らが対象。

開催日は12月4、11日、来年1月15、22日、2月11日、3月18日の6回。午後6時半〜同8時半で、2、3月は午前9時半〜正午。地域児童福祉事業所はれつとの沖村文字管理者と障害者支援施設あけぼの園の坂倉裕主幹が講師を務める。発達障害を主とした障害特性の理解や困っている保護者への話し方、伝え方などを学ぶ。

募集人数は5人程度。参加無料。希望者は24日までに市福祉課(電話08397・233・1243)に申し込む。問い合わせは同課へ。



ダウン症版の母子手帳発行

記入に工夫、無料配布
ダウン症のある赤ちゃんを持った親が子どもへのゆっくりに成長に合わせて記入しやすいよう工夫した母子手帳が発行された。

「子育て手帳 Happyしあわせのたね」という名称で、ダウン症の子どものを持つ東海地方の母親サークルが企画・制作。前半

には先輩パパ・ママのメッセージや体験談を載せ、後半に予防接種や成長の記録、うれしかったことなどを書き込めるようにした。

市町村から配布される通常の母子手帳には、身長や体重の平均的な発育曲線が掲載され、「お乳をよく飲むか」「簡単な言葉が分かるか」などの項目ごとに「はい」「いいえ」に印を付けるのが一般的。親が発達の遅れで不安になってしまったため、そうした記載は省き、できるようにしたことを「記念日」として記入する形式にした。

無料で配布(送料100円)しているほか、専用サイトからダウンロードできる。申し込みなど詳しい情報は専用サイト(<http://www.w.jds.or.jp/tane2017/>)に掲載されている。